

西粟倉村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 西粟倉村

事 業 名 : 西粟倉村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(平成27年度決算より)

① 給水

認 可 年 月	西粟倉簡易水道 平成20年 3月	計 画 給 水 人 口	西粟倉簡易水道 1,600 人
供 用 開 始 年 月	旧中央簡易水道 昭和60年 4月	計 画 給 水 人 口 (変 更 前)	旧中央簡易水道 1,384 人
	旧北部簡易水道 昭和42年 6月		旧北部簡易水道 476 人
	旧引谷簡易水道 平成元年 4月		旧引谷簡易水道 138 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法非適用	現 在 給 水 人 口	1,503 人
		有 収 水 量 密 度	2.95 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5(内予備1)	管 路 延 長 (送 水 ・ 配 水)
	配水池設置数	12(内予備4)	
施 設 能 力	620 m ³ /日		施 設 利 用 率 79.7 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、基本料金と超過料金の二部料金制を採用しており、基本料金で固定的経費を、超過料金で変動的経費を回収している。基本料金＝月額1,890円(10m ³ まで) 超過料金＝126円/m ³
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年6月1日

④ 組織

職員数1名、ほかに臨時職員1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理水準の向上とコスト削減を図るため、民間の技術力やノウハウが活かせる分野に関して、包括的民間委託の導入等の取り組みにつき、費用対効果を検証しながら検討を進めている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度の給水人口をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び、直近の普及率により給水人口を予測した。結果として、給水人口は年々減少する見込みとなっている。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	1,497	1,496	1,494	1,493	1,491	1,488	1,485	1,483	1,480	1,480

(2) 水需要の予測

給水人口や有収水量等の傾向を踏まえ、一日平均給水量、一人一日平均給水量から水需要を予測した。給水人口の減少に伴い、水需要は減少傾向にある。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
一日平均給水量(m ³ /日)	528	521	513	505	511	509	507	509	513	515
一人一日平均給水量(l/人日)	355	350	345	340	344	343	342	343	346	348
一日最大給水量(m ³ /日)	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620
一人一日最大給水量(l/人日)	416	416	416	418	418	418	418	418	418	419

(3) 料金収入の見通し

直近7年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえ、各年度の年間総有収水量を推計し、水道料金収入を予測した。給水人口及び使用水量の減少に伴い、料金収入は減少していくことが想定されていることから、値上げに向けて検討に着手する予定である。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水道料金(千円)	29,429	29,165	28,861	28,608	28,823	28,783	28,721	28,816	28,945	28,436

(4) 施設の見通し

平成30年度から33年度にかけて、国庫補助事業を活用した浄水処理施設の改修を計画している。
施設整備後20年以上経過しているものが殆どであるため老朽施設の更新を計画的に進めて安定稼働を確保する必要がある。

(5) 組織の見通し

特段の変更はせず、現体制を維持する。

3. 経営の基本方針

基本理念: 信頼され、持続可能な水道事業を目指す

安心: 村民が安心しておいしく飲める水道水を供給する
安定: いつでもどこでも安定的に生活用水を確保する
持続: 利用者ニーズを踏まえた給水サービスを充実させる
環境: 環境に優しい水道をめざし、環境保全に貢献する

給水人口の減少とともに、将来的に料金収入の増加が見込めない中で、老朽化した施設の更新や耐震化を進めていかねばならない。
こうした状況を踏まえ、料金の値上げも視野に入れた事業改革を計画的に進めたい。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	取り組みが急がれる耐震化対策を優先的に進め、併せて、水需給計画に対応した安定的な水処理や送水を行うための施設整備、老朽化施設の更新や延命化を図る。
-----	---

①平成30年度	長尾地区の配水管敷設替工事（老朽化対応）
②平成30年度～31年度	北部浄水場更新工事（老朽化対応）
③平成31年度～33年度	塩谷浄水場更新工事（老朽化対応）
④平成32年度	中央浄水場更新工事（老朽化対応）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化を図るため、水道料金値上げの検討を進める。
-----	---

①水道料金：年度別の有収水量推計から給水戸数一件あたりの基本水量を差し引いた水量を超過水量とし、基本水量と超過水量の料金をそれぞれ算出した額を計上。
②起債：補助対象事業費から補助金を控除した額を計上。
③国庫補助金：補助対象事業費の1/3を見込んで計上。
④繰入金：地方公営企業繰入金基準に基づき算出した額を計上。赤字補填分については基準外繰入として計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 直近5年間の平均値、平成27年度決算及び平成28年予算等により推計した。
2. 企業債の元利償還金は、既往債分に新規発行分を加えた合計額を計上した。
3. 職員数は最小限の体制のため、現状維持を前提とした。
4. その他経費については、効果を検証して支出の抑制を図ることとする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	-
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	-
広域化	現在、岡山県下で広域化について検討しているところである。
その他の取組	-

② 財源について検討状況等

料 金	水道料金値上げのシミュレーションを実施し、その妥当性を検証する。
企業債	-
繰入金	繰入金により赤字補填しているため、料金収入を上げて繰入を削減していく必要がある。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	-
修繕費	老朽化により修繕費が増加していく傾向であるため、補助事業を用いた更新を行い修繕費の削減及び経営安定化を図っている。
動力費	-
職員給与費	-
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。
-------------------------	---

経営比較分析表

岡山県 西栗倉村	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
	業種名	簡易水道事業	D4	1,519	57.97	26.20
	法非適用	水道事業				
	資金不足比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎡)	給水人口密度(人/㎡)
	-	98.94	3,150	1,489	0.12	12,408.33
		該当数値なし				

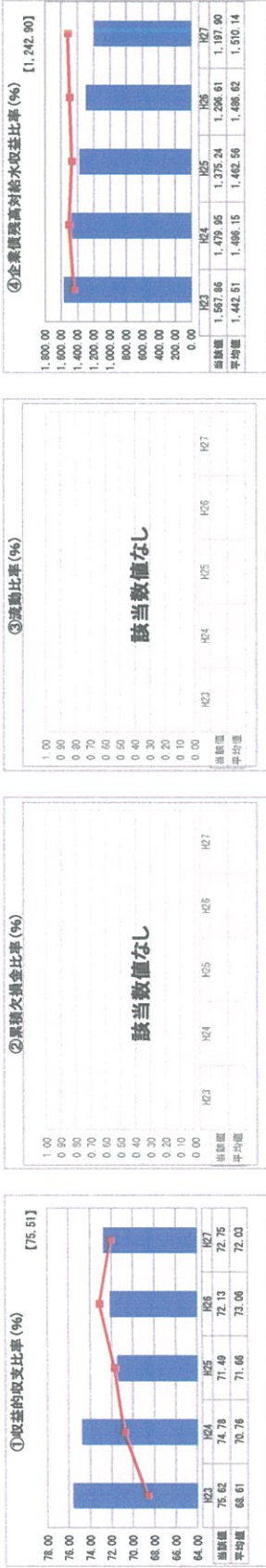
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経営の健全性について、①収益的収支比率から裏られるように実質赤字経営となっており、経営の改善が急務と考える。
 投資について、④企業価値増進給水収益比率から類似団体と比較し、企業価値は減っていると同様に投資すべきところへ投資できていない状況である。
 料金水準について、⑤料金回収率 給水収益以外の収益(一般会計からの購入金等)で賄われており、購入金については基準外の購入金にて賄填を行っているため、適切な料金収入の確保が必要であり、検討が必要と考える。
 費用の効率性について、⑥給水原価から類似団体と比較し、費用の効率性は高い。平成27年度までは施設の大幅な改修がなく効率性は高くなっているが、今後改修が増えるに連れ効率性が低くなる懸念がある。
 施設の効率性について、⑦施設利用率から類似団体と比較し、効率的に給水を行っていることが判断出来る。以上より、類似団体と比較した場合、現状においては費用及び施設の効率は高く経営に合った施設増強であると考えられるが、今後老朽化した施設の更新等を行うことで効率が悪化する可能性が高い。
 2. 老朽化の状況について
 昭和60年から順次供用開始しており、供用30年程度が経過している。浄水場施設について、平成27年度から順次機器等の更新を計画、実施している。管路については、耐用年数の40年を迎える平成37年度以降までに計画的に更新する必要がある。
 全体総括
 投資について、平成24年度時点での数値では、類似団体と比較し、投資規模も適切であったが、今後老朽化の状況から、施設の更新費用が増加する。現在も実質の赤字経営であり、基準外の一時的な購入金に頼らざるを得ない経営状況であるため、料金の見直しを含めた経営計画を行う必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



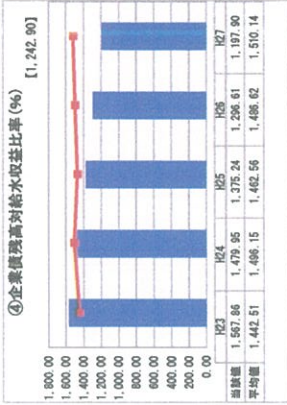
「単年度の収支」



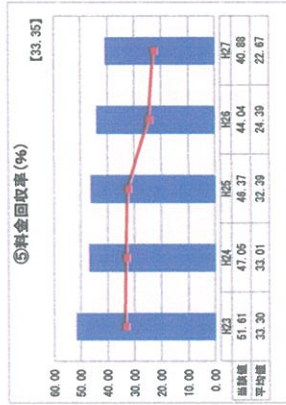
「累積欠損」



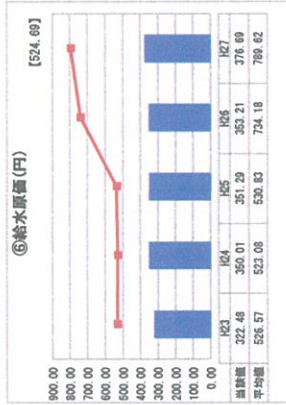
「支払能力」



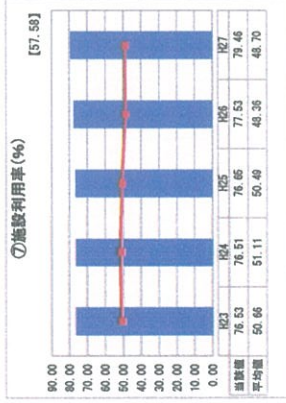
「債務残高」



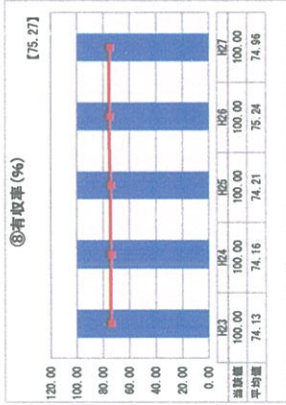
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

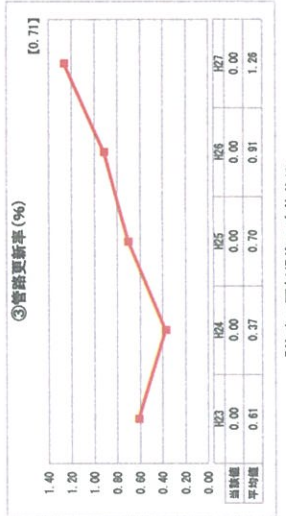
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成26年度における各種の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

(別紙2)
(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算) 見込										
収益的収入	1 総収入	49,618	34,808	42,162	41,098	35,453	36,049	37,269	31,771	31,330	31,608	30,570	30,633
	(1) 営業収入	28,394	29,892	29,781	29,517	29,213	28,960	29,175	29,135	29,073	29,168	29,297	28,788
収益的支出	イ 受託工事収入	27,764	29,540	29,429	29,165	28,861	28,608	28,823	28,783	28,721	28,816	28,945	28,436
	ウ その他収入	388	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352
資本的収入	(2) 営業外収入	21,254	4,916	12,381	11,581	6,240	7,089	8,094	2,636	2,257	2,440	1,273	1,845
	ア 他会計繰入金	21,225	4,866	12,331	11,531	6,190	7,039	8,044	2,586	2,207	2,390	1,223	1,795
資本的支出	イ 費用	29	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	(1) 総費用	30,978	28,679	24,705	22,229	20,907	21,107	20,313	20,481	19,628	19,769	19,146	18,819
資本的収支	イ 費用	19,940	18,978	16,422	15,422	15,422	16,422	16,422	17,422	17,422	18,422	18,422	18,422
	ア 職員給与	2,413	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422	2,422
資本的収入	イ 退職手当	17,527	16,556	14,000	13,000	13,000	14,000	14,000	15,000	15,000	16,000	16,000	16,000
	ア 業外費用	11,038	9,701	8,283	6,807	5,485	4,685	3,891	3,059	2,206	1,347	724	397
資本的支出	イ 支払利息	11,038	9,701	8,283	6,807	5,485	4,685	3,891	3,059	2,206	1,347	724	397
	イ 一時借入金利息												
資本的収支	イ 差引	18,640	6,129	17,457	18,869	14,546	14,942	16,956	11,290	11,702	11,839	11,424	11,814
	1 資本的収入	42,529	103,940	22,540	71,414	115,657	155,057	97,071	24,334	30,682	26,518	21,822	11,941
資本的収支	(1) 地方債	15,900	42,300		32,600	68,000	94,000	54,000					
	(2) 他会計補償	18,665	40,386	22,540	23,316	14,657	15,057	17,071	24,334	30,682	26,518	21,822	11,941
資本的収支	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
資本的収支	(5) 国(都道府県)補助金	7,984	21,154		15,498	33,000	46,000	26,000					
	(6) 工事負担金												
資本的収支	(7) その他												
	2 資本的支出	61,121	110,019	39,997	90,283	130,203	169,999	114,027	35,624	42,384	38,357	33,246	23,755
資本的収支	(1) 建設改良費	23,895	63,536		48,810	101,000	140,000	80,000					
	(2) 地方債償還金	37,226	46,483	39,997	41,473	29,203	29,999	34,027	35,624	42,384	38,357	33,246	23,755
資本的収支	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
資本的収支	(5) その他												
	3 収支差引	△ 18,592	△ 6,179	△ 17,457	△ 18,869	△ 14,546	△ 14,942	△ 16,956	△ 11,290	△ 11,702	△ 11,839	△ 11,424	△ 11,814

(別紙2)
(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	48	△ 50										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	102	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	73	46	65	65	71	71	69	57	51	54	58	72
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	28,033	27,588	29,781	29,517	29,213	28,960	29,175	29,135	29,073	29,168	29,297	28,788
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
他会計借入金残高	(X)	353,911	332,585	286,102	246,105	223,182	193,980	198,498	194,221	199,722	172,986	167,269	134,023

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		21,225	4,866	12,331	11,531	6,190	7,039	8,044	2,586	2,207	2,390	1,223	1,795
うち基準内繰入金		5,536	4,866	12,331	11,531	6,190	7,039	8,044	2,586	2,207	2,390	1,223	1,795
うち基準外繰入金		15,689											
資本的収支分		18,665	40,386	22,540	23,316	14,657	15,057	17,071	24,334	30,682	26,518	21,822	11,941
うち基準内繰入金		18,665	23,294	20,052	20,791	14,657	15,057	17,071	17,871	21,253	19,240	16,686	11,941
うち基準外繰入金			17,092	2,488	2,525				6,463	9,429	7,278	5,136	
合計		34,037	38,184	35,705	35,851	36,897	21,884	26,287	27,574	24,310	25,305	19,763	12,999

(※)平成28年度地方債同業等基準運用要綱第一の四の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項」について、「平成26年8月29日付け総財公第107号・総財普第73号・総財準第83号」に定める「経営戦略」を未決定の団体にあっては、本様式により提出すること。